

完全施行直前・個人情報保護法セミナー

2017年5月10日（東京国際フォーラム）

岩田合同法律事務所

弁護士 松田 章良

弁護士 佐藤 喬城

第1部

個人情報保護法・最新アップデート

岩田合同法律事務所
弁護士 松田 章良

目次

| | | | | |
|----|-------------------|------------------------------|--|----------------------|
| I | はじめに | | | 4 |
| 1 | 法令・ガイドライン等の構造 | | | 5 |
| 2 | 基本的な定義の確認 | | | 6 |
| 3 | 必要となる実務対応の概要 | | | 10 |
| II | 改正の概要／実務対応 | | | 17 |
| 1 | 対象情報の明確化／カテゴリーの新設 | 1. 「個人情報」 | 1. 定義 2. 特定個人を識別可能な情報 3. 個人識別符号 4. 実務上の対応 | 17 17 19 22 |
| | | 2. 「要配慮個人情報」 | 1. ポイント 2. 定義 3. 取得にあたり同意が例外的に不要となる場合 4. 必要な実務対応 | 23 25 28 31 |
| | | 3. 「匿名加工情報」 | 1. 定義 2. 事業者課される義務の一覧 3. 事業者課される義務 4. 実務対応 | 32 32 33 38 |
| 2 | 新たな規制の導入に伴うもの | 1. 第三者提供の際のオプトアウトの厳格化 | 1. 本人同意の要否の整理(国内) 2. 第三者提供に際してオプトアウト以外で本人同意が不要な場合(「第三者」に該当しない場合) 3. オプトアウト | 39 40 43 |
| | | 2. 国外の第三者への第三者提供 | 1. 概要 2. 本人の同意がない場合の対応 | 45 47 |
| | | 3. 第三者提供に係る確認・記録義務 | 1. 適用がない場合 2. 第三者提供を受ける際の確認義務 3. 第三者提供を受ける際、行う際の記録義務 | 59 69 70 |
| 3 | その他 | 1. 安全管理措置 2. 漏えい等事案発生対応告示 | | 3 74 75 |

第2部

個人データの越境移転に係る契約への実務対応

岩田合同法律事務所
弁護士 佐藤 喬城

第2部・目次

| | | |
|---------------------------------|-------------------------------|----|
| I 越境移転規制の概要 | | 3 |
| 1 国外の第三者への第三者提供 | 1. 概要 | 3 |
| | 2. 本人の同意がない場合の対応 | 5 |
| 2 「『外国にある第三者』に対する提供」該当性チェック | 1. フローチャート | 9 |
| | 2. 論点①:「法人格が同じ」 | 10 |
| | 3. 論点②:「個人情報データベース等」を事業の用に供する | 12 |
| | 4. 論点③:クラウドサービス等の利用 | 14 |
| II 実務上の論点 | | 15 |
| 1 国内における第三者提供規制の例外(23条5項各号)との関係 | | 15 |
| 2 契約か、それとも内規か? | | 16 |
| 3 24条契約の締結主体 | | 17 |
| 4 24条契約の内容:当事務所の英文ひな形契約の条項①~⑩ | | 20 |
| III おわりに | | 38 |
| Appendix | | 39 |

講師プロフィール 弁護士 松田章良 (AKIRA MATSUDA)



岩田合同法律事務所弁護士。2006年東京大学法学部卒業、2008年9月長島・大野・常松法律事務所入所。2015年コロンビア・ロースクール法学修士課程卒業（LL.M.、Harlan Fiske Stone賞）、同年NY州司法試験合格。2015年9月岩田合同法律事務所入所。同年11月よりシンガポールのDREW & NAPIER法律事務所に出向中。

キャピタル・マーケッツ及びM&A案件を中心とするクロスボーダーの企業取引及び、クロスボーダーの紛争案件を主に取り扱っているほか、東南アジア地域を中心として、日本企業の海外進出・展開に係る案件を多く担当している。個人情報保護法の分野では、日本法・シンガポール法の両方について、日系・外資系企業のコンプライアンスポリシーのレビューや、データの移転規制対応についての助言を多数手掛けている。

＜＜連絡先＞＞

岩田合同法律事務所

TEL: +81 3 3214 6282

E-MAIL: amatsuda@iwatagodo.com

Drew & Napier法律事務所

TEL: +65 6531 4112

E-MAIL: akira.matsuda@drewnapier.com

講師プロフィール 弁護士 佐藤喬城 (TAKAKI SATO)



岩田合同法律事務所弁護士（2010年弁護士登録）。2007年東京大学法学部、2009年東京大学法科大学院、2016年コロンビア・ロースクール（LL.M.）各卒業。2016年NY州司法試験合格。同年より、ZICO Lawクアラルンプールオフィスに出向し、2017年3月岩田合同法律事務所に復帰。

国内のM&A案件及びジェネラル・コーポレート案件を主に取り扱うほか、国際カルテルを中心とするクロスボーダーの紛争・調査案件を手掛けている。東南アジア及び東アジア地域における日本企業の海外進出・展開・撤退に係る案件についての経験も豊富に有する。個人情報保護法の分野では、主に個人データの越境移転規制対応について助言を行っている。

＜＜連絡先＞＞

岩田合同法律事務所

TEL: +81 3 3214 6437

E-MAIL: tsato@iwatagodo.com